

## Ⅱ. 連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現に向けた運動の基調

### 1. 連合がめざす社会と運動の再構築

取り巻く環境が大きく変化していく中、連合は、果敢に社会課題へ対応していくための新たな連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出す」を策定した。「連合ビジョン」では、2035年の社会を展望し、これまで連合が運動の基軸としてきた価値観を継承・深化させた社会像を、次のとおり提起した。

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会である。

加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会である。

その実現に向けて、連合は政策面の充実と同時に、組合員はもとより広く国民から共感を得られ、社会的うねりをつくる運動面を強化し、大きな社会変化をもたらす様々な社会課題を乗り越えていかねばならない。そのため、連合結成 30 周年を機に「私たちが未来を変える」との決意のもと、「まもる・つなぐ・創り出す」運動への再構築をはかる。それは、働くうえでの様々な困難のある仲間を含め、働く仲間一人ひとりの尊厳と暮らしを「まもる」ことを根幹に置いた運動である。さらに、働く仲間の労働組合活動への参加の循環を構成組織・連合活動さらには地域活動に「つなぐ」とともに、多様なステークホルダーと対話・協働することで広がりある運動をつくりあげ、社会・経済の新たな活力を「創り出す」運動である。

同時に、2035 年を展望し、「連合ビジョン」の第一歩を踏み出すにあたり、連合のあらゆる取り組みを貫くものとして、希望ある未来が次の世代に続いていく「持続可能性」と、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない「包摂」の理念を、これまで以上に重視していくことを繰り返し強調する。

その観点から、グローバル規模での社会全体の取り組みとして、連合は国連「持続可能な開発目標（以下、SDGs）」の達成に向けても、様々な団体・組織と対話し、連携・協力していく。

また、国内においては新たな時代に相応しい生産性運動の深化をはかる。社会・産業を横断する社会課題（民間企業のみならず公共のサービスにおける課題を含む）に対し、社会・経済の新たな活力を創り出すエネルギーとしてどのように深化させ、活かしていくか、関係団体とともに取り組んでいく。

### 2. 連合がめざす社会の実現に向けた中期的な改革パッケージの実行

連合がめざす社会の実現に向けた運動の再構築を実践していくためには、「運動、組織、人財、財政」の基盤強化が前提となる。連合運動強化特別委員会「報告」は、基盤強化に向けた改革の方向性として、4つの改革パッケージ(①運動領域と重点化、②組織体制・運営、③人財の確保と育成、④財政)を提起した。

<4つの改革パッケージ>

(1) 改革パッケージ・その1 (運動領域と重点化)

連合はこれまで、7つの運動領域と、その上位に「雇用・ワークルール・社会的賃金相場の形成」をおいて運動を展開してきた。今後は、運動資源を集中させる重点分野を設定し、連合・構成組織・地方連合会・地域協議会が一体となった取り組みを行う。

(2) 改革パッケージ・その2 (組織体制・運営)

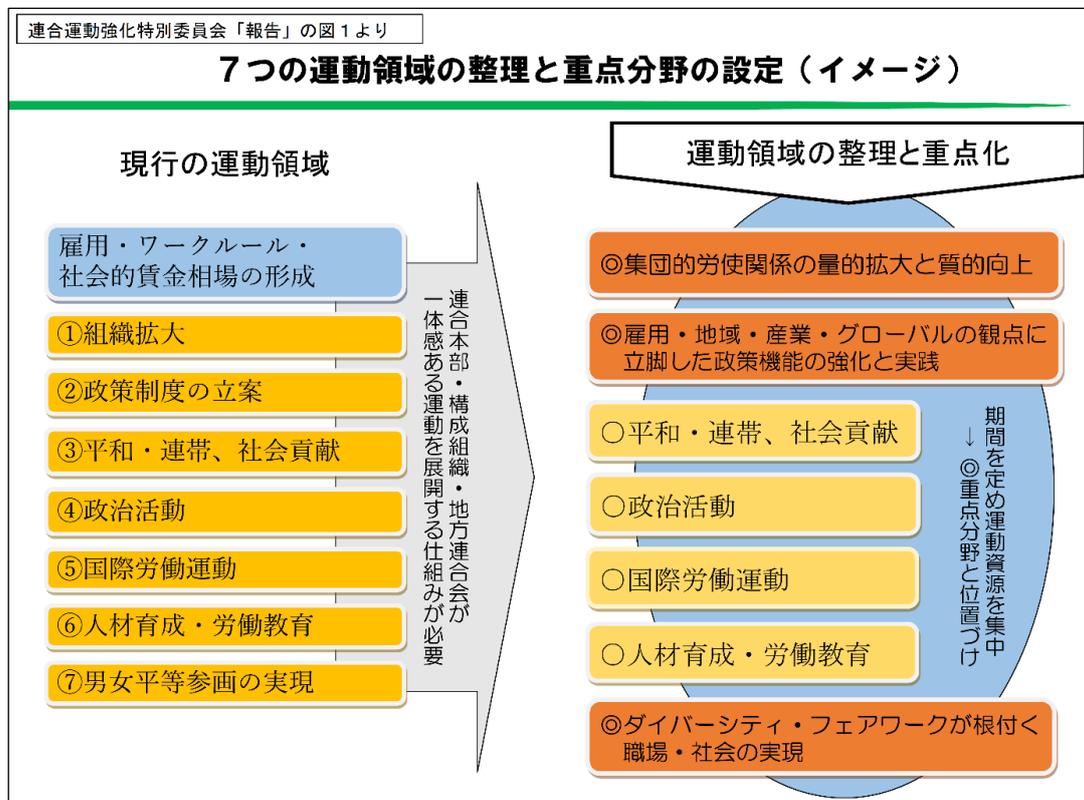
連合運動強化特別委員会「報告」で提起された課題である、①連合本部のガバナンス機能の強化、②地方連合会・地域協議会の活動と運営体制の見直し、地方ブロックの役割・機能のあり方の検討、③地域における労働者福祉運動との役割分担・労働相談体制の見直し、④産業別部門連絡会のあり方の検討、⑤新たな加盟形態や緩やかにつながる仕組みづくりの検討、⑥労働協約の拡張適用や労働者代表制などについて、具体的に取り組む。

(3) 改革パッケージ・その3 (人財の確保と育成)

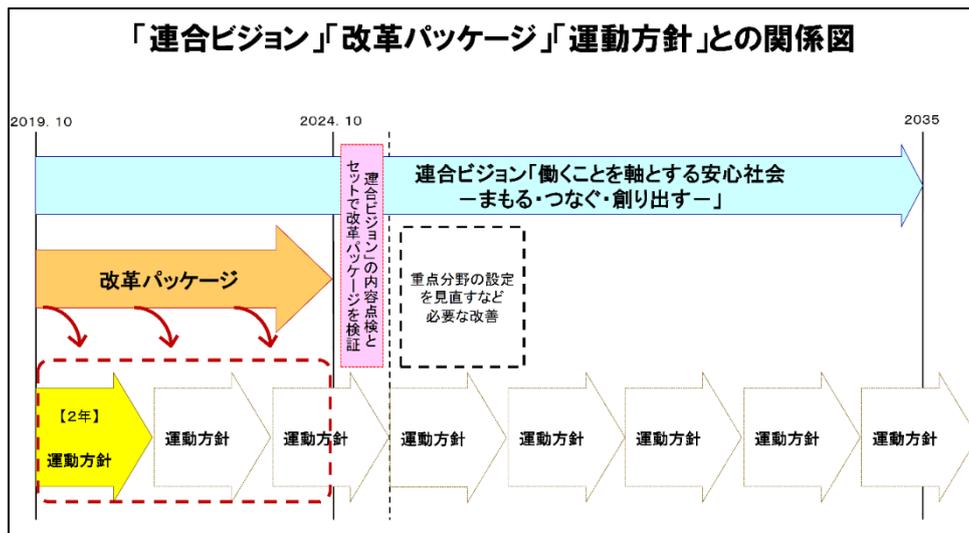
連合運動の継承と発展を支える人財の確保と育成を強化する。

(4) 改革パッケージ・その4 (財政)

連合運動強化特別委員会「中間報告」で示した「新制度に関する基本的な考え方」を踏まえ、慎重な検討と丁寧な合意形成を前提に、財政改革の検討を進める。



連合運動強化特別委員会「報告」を受けて、中長期の「羅針盤」である「連合ビジョン」を踏まえつつ、基盤強化のための改革パッケージを、より短い期間の中で実行していくことが求められる。具体的には、直ちに実行できる改革は速やかに着手するとともに、実行と検証・改善のサイクルとして3期6年を視野に入れ、改革パッケージ全体については、開始5年を目途に着実に進めていく。そのうえで、5年経過後の社会や取り巻く環境の変化、政策実現の進捗などを見極め、「連合ビジョン」の内容点検とセットで改革パッケージの検証を行い、重点分野の設定を見直すなど必要な改善をはかっていく。なお、今期の運動方針については、「連合ビジョン」「改革パッケージ」のサイクルを念頭に2年間の運動方針としていく。



### 3. 運動の方針化にあたって

運動の方針化にあたっては、連合本部・構成組織・地方連合会・地域協議会が一体感を持って運動を取り組んでいけることが大前提である。そこで重要な鍵を握るのが、改革パッケージ・その1（運動領域と重点化）の実行である。

運動資源（人的・財政的な資源）の有効活用、最適配分の観点から、7つの運動領域のうち、3つを重点分野、4つを推進分野として運動を再構築し、重点分野に今年より5年間の運動資源を集中させる。

なお、重点・推進分野を実践していく上で、その基盤となる「人材・財政・組織」について、これまでは、「連合の組織機構の見直し」として記述していた項目を含め、今期は、「人材・財政・組織」を含めた「運動を支える基盤強化」とし運動方針「IV」に項目立てした。

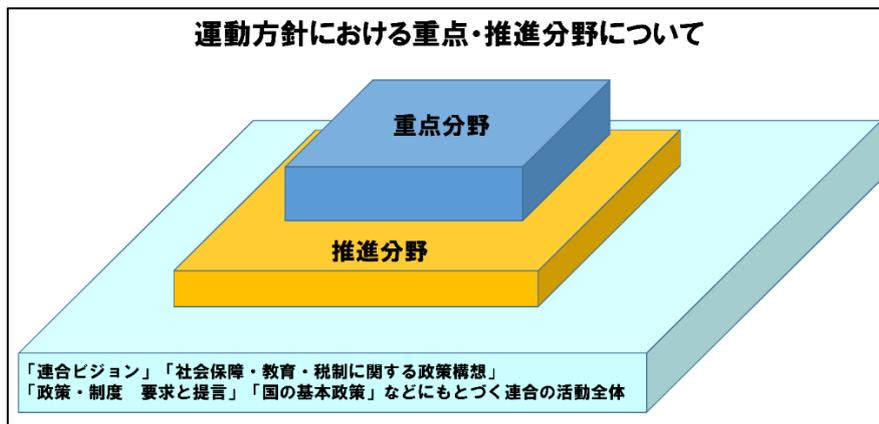
#### (1) 重点・推進分野の設定の考え方について

すべての働く者から頼りにされ社会に広がりのある労働運動をめざす。環境変化や様々な困難を抱えながら働く仲間寄り添い、これまで以上に「力と政策」に磨きをかけ、誰一人取り残されることのない、包摂的な社会・職場の実現に向け、多様な人々とともに広がりのある運動をつくりあげていく。そのために、①「すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進」、②「安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進」、③「男女平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現」を重点分野とし、運動資源を集中させる。

重点分野のみならず、志を同じくする団体や個人との連帯やグローバルな連帯、そして政策を実現していくうえで必要となる政治との関わり、関係団体との連携強化なども、活動を精査しながら着実に推進していく必要がある。

そうした観点から①「社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承」、②「健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進」、③「ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進」、④「連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材育成と労働教育の推進」を推進分野とし、連合全体で相乗効果があがるよう運動を刷新していく。

なお、「連合ビジョン」、「社会保障・教育・税制に関する政策構想」、「2020～2021年度 政策・制度 要求と提言」、「国の基本政策」などで取り上げている課題については、その立案・策定段階で適宜適切に議論・協議して取り組み、その実現をめざしていく。



## (2) 今期2年間における運動展開にあたっての背景と考え方

改革の第一歩となる今期2年間は、「重点分野」「推進分野」「運動分野を支える基盤強化」について、下記の背景と考え方にもとづき運動を展開していく。

### <重点分野>

#### ①「すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進」

ナショナルセンターの責務として、連合が結成以来培ってきた運動の集積を、すべての働く仲間とともに新たに積み重ねていかなければならない。連合は組織人員700万人を回復したものの、多様な雇用・就労形態で働く者を含め、未だ8割を超える人が集団的労使関係に守られていないのが実態である。

すべての働く仲間をまもるためにも、法的な保護の取り組みや働く仲間をつなぎ支える新たな取り組みを推進するとともに、働く仲間とともに社会に広がりのある運動を強力に進めていく。

#### ②「安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進」

人口減少・超少子高齢社会のさらなる進行や、AIなど技術革新の急速な進展により社会・経済環境や産業構造が大きく変化する中で、政策機能の強化と実践は不可欠の状況にある。連合は、安心を支える社会保障・教育・税制など、誰もが安心・安全に働き、くらししていくことのできる社会づくりを進め、希望ある未来を切り拓いていく取り組みを強化する必要がある。

めざす社会の実現に向けては、政策決定プロセスへの参画に積極的に取り組みと同時に、政治とのかかわりを強める意味からも、連合フォーラムとの連携をより重視しつつ、政策実現に向けていっそうその機能を深化させていく。そして、経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組み、ディーセント・ワークの実現、地域活性化に向けた社会対話の促進と中小組合への支援など、これからの時代に相応しい、社会・経済の新たな活力を創り出す運動を進めていく。

### ③「男女平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現」

日本の女性の指導的地位に占める割合は、労働組合をはじめ、あらゆる分野において約1割程度であり、2030年に50%をめざす世界の潮流から取り残されている。従来の「男性中心型労働慣行」を改め、性別にかかわらず活躍できる環境の実現が急務である。

誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現には、男女平等参画をはじめとして、多様性が尊重される職場・社会の実現に向けた取り組みが重要である。

働く環境の変化は、働くうえでの困難さも多様化させている。すべての人の人権を尊重し、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが平等・対等で、多様性を認め合うことのできる「真の多様性」が必要である。

また、「フェアワーク」の実現に向けて、職場・社会に広く根付かせるべく、これまでの「非正規労働センター」の積み上げてきた知見を活かしつつ、新たに「フェアワーク推進センター」を設置し、組織内外へ広く発信し、社会全体へ波及させていく。

#### <推進分野>

##### ①「社会連帯を通じた平和・人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承」

これまでの「支え合い・助け合い」活動を可視化・共有化し、構成組織・地方連合会が取り組んでいる社会運動を幅広く発展させていくとともに、平和、人権の取り組みを進める。

##### ②「健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進」

組合員はもとより未組織労働者を含むすべての働く者のための政治活動を推進していく。

##### ③「ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進」

わが国のみならず、世界が持続可能で誰一人取り残されることのない包摂的な社会の構築に向けた国際労働運動を推進していく。

##### ④「連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材育成と労働教育の推進」

連合と関係する組織とともに相乗効果を発揮できる体系を構築して。また、組織内外における幅広い労働教育を推進していく。

#### <運動分野を支える基盤強化>

その運動を持続的に実践していくうえで、基盤である「人材・財政・組織」についても同時に進めていく。これまでは、「連合の組織機構の見直し」として位置づけていた項目について、今期は、人材・財政・組織を含めた「運動を支える基盤強化」として取り組んでいく。